

第六次東松山市総合計画等策定支援業務プロポーザル  
質問書への回答

令和6年4月23日 政策推進課

第六次東松山市総合計画等策定支援業務プロポーザル実施要項に規定する期日までに提出された質問書に対し、次のとおり回答します。

質問1	プロポーザル実施要項__（3）提出書類・様式__ ③提案資料（任意様式） ・提案資料は任意様式とあるが、ページ数やサイズ（A4、A3）、向き（縦、横）についても任意という理解でよいかご教示ください。
回答	ご質問のとおり、提案資料については、ページ数、サイズ、向きなどに条件は設けておりませんので任意で結構です。

質問2	仕様書__別表（2）会議等の運営支援に関すること ・②庁内プロジェクトチーム及び③その他発注者が実施する会議等について出席を求めないとあるが、受注者の要望により出席をすることは可能かご教示ください。
回答	ご質問のとおり、受注者の要望により庁内プロジェクトチームや必要な会議等に出席することは可能です。ただし、当該出席に係る費用は受注者が負担するものとします。

質問3	仕様書__別表（4）印刷製本等に関すること ・第六次東松山市総合計画のページ数が150ページ程度とあるが、このページ数は必須事項か、事業者からの提案の範囲内（協議にて決定）かご教示ください。
回答	ページ数は目安として示しており、計画の内容に応じて多少増減するものと考えています。最終的なページ数については業務を進めていく中で、協議のうえ調整します。

質問 4	仕様書__別紙 第六次総合計画策定スケジュール概要（案） ・パブリックコメントの回答について、受注者で回答案などを作成する必要があるか ご教示ください。
回答	パブリックコメントに対する回答は東松山市が作成します。

質問 5	プロポーザル実施要項__6 参加申込み__（3）提出書類・様式 ・⑦登記事項証明書（履歴事項全部証明書）及び⑧法人税、消費税及び地方消費税の納 税証明書について、発行日（3ヶ月以内など）の指定の有無並びに写しの可否につい てご教示ください。
回答	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）や納税証明書については、参加申込書を提出さ れる時点で最新の情報が掲載されているものであれば発行日は問いません。また、写し （複製）での提出も可能です。

（連絡先）

東松山市役所政策推進課 担当 江原・小池

電話 0493-21-1411（直通）

mail [seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp](mailto:seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp)